

第1回 鈴鹿市学校給食費検討会議 議事概要

日 時：令和7年10月8日（水）10：00～11：25

場 所：鈴鹿市役所本館 11階 1102会議室

出席委員：山中 勝（栄小学校長）

三浦 洋子（白子中学校長）

諸岡 あい（玉垣幼稚園教頭）

前田 美代子（飯野小学校栄養教諭）

橋爪 小百合（鈴鹿市PTA連合会）

村山 雅子（鈴鹿市PTA連合会）

事務局：教育総務課長、給食GL、学校給食センター所長、第二学校給食センター所長、給食G職員1名

傍 聴：なし

内 容：下記のとおり

【開会】

教育総務課長のあいさつ

委員及び事務局の紹介

（事務局）

議事に移る。本日の会議は、学校給食費についての御意見をいただくことを主な目的としている。

今年度は学校給食費を改定した。しかしながら米の価格高騰等により、今年度分の食材調達費について不足額が生じている状況である。また、来年度分の食材調達費についても検討する必要があるため、会議の開催に至った。

まずは、給食費の現状について、資料に基づき説明する。

（1）学校給食の実施に係る経費について

まず前提として、学校給食の提供に係る経費について初めに確認する。

資料に示したとおり、大きく分けて①光熱水費、②施設や設備の維持管理費、③人件費、④食材費がある。①から③は市が負担し、④の食材費を保護者の皆様に負担していただいている。これが学校給食費である。なお、この費用分担については、学校給食法に定められている。

冒頭にもあったとおり、今年度はこの学校給食費を改定した。額は、幼稚園・小学校が月額当たり4,800円、中学校が月額当たり5,400円で、前年度比でそれぞれ月額当たり600円、650円の増額とさせていただいた。

（2）物価の推移について

次に、物価の動向について確認する。

この資料は、消費者物価指数をグラフにしたものであり、令和4年度から現在までの消費者物価指数と、来年度の予測について示している。

特に、近年で突出した動きが見られるのが、水色で示した穀類と、緑色で示した野菜類である。穀類は急上昇している状況で、野菜類は激しく上下して安定していない状況が分かる。特にこれらの動向が給食における食材調達にも大きく影響を及ぼしている。

(3) 食材の納入（見積）価格

先ほどの消費者物価指数は、米やパン、牛乳を含む、各項目において地域における動向を示していたのに対して、こちらは本市の給食の副菜において、実際に使用している主な食材の単価の比較になる。値上がりした食材の中では特に食肉の上昇が想定外の値上がりであった。

このような背景の中、令和7年度については執行状況に鑑みると、特に新米単価の高騰等の影響により、現行の給食費のみでは年度内の給食の食材調達が困難な状況になると見込んでいる。

現行の学校給食費に対し、実際の食材調達費としては、幼稚園・小学校については月額当たり 5,070 円程度、中学校については月額当たり 5,700 円程度が必要となる見込みだ。

そこで、年度内の学校給食を安定的に提供するために、今後、補正予算による食材調達費の増額対応を予定している。増額分については、国の交付金を活用する等、公費により負担する方向であり、保護者の皆様に負担していただく額の増額は、行わないよう検討している。

なお、以上の説明は、現状での見込みや予定であることを御承知おきいただきたい。令和7年度の現状についての説明は以上である。

まずは、この現状について質問や、感想等を聞かせていただきたい。

(委員（PTA小学校）)

様々な物価の高騰が原因で、学校給食費にも影響があるということは理解できる。令和7年度については、公費負担があるため保護者負担額は増額しない予定ということで安心した。

農家の方から、学校給食用に納入する野菜の基準がとても厳しいという意見があった。保護者としては形が良くないものや、小ぶりの野菜を給食に使用しても問題ないと考えている。基準を緩和することで、食材調達費を抑えることはできないだろうか。

(委員（栄養教諭）)

鈴鹿市では小学校給食は単独調理場方式（自校調理校）と共同調理場方式（学校給

食センター)、中学校給食は共同調理場方式(第二学校給食センター)で提供している。

小学校の自校調理校は主に地元の八百屋から、学校給食センターはJA 鈴鹿と北勢青果商連合の2者から野菜を調達している。中学校については、JA 鈴鹿から調達している。中学校給食の開始に当たり、地産地消を推進した学校給食を提供するという目的があった。大量の鈴鹿市産の野菜を納品可能なのがJA 鈴鹿のみであったため、このような調達方法となっている。

時間制限のある中での大量調理という観点から、どうしても基準が厳しくなっている部分はある。例えば1、2本の先割れ人参を処理するのならば何とかできるが、100キロとなると困難である。野菜の大きさについては、以前よりも基準を緩和している状況である。必ず給食の開始時間に間に合うように調理を終え、子どもたちに安全安心な給食を提供しなければならないため、現状について御理解いただきたい。

(委員(小学校長))

野菜を調達する事業者を入札等で選定し、より安く調達できれば食材調達費を抑制できるのではないかと。

(事務局)

入札は、食材使用時の3～5か月程度前に行う。しかし、生鮮食品は入札時から実際の食材使用時までの間に、価格が変動する可能性が高く、入札には適さない。したがって、野菜については各調理場で随時調達している。一方、乾物や冷凍冷蔵食品等は価格の変動が少ないため、スケールメリットを生かし、各調理場で使用する分を一括で調達している。現時点で最も安定的かつ安価で調達できる方法を採用している状況だ。

(委員(中学校長))

献立の内容に関しては、限られた予算の中様々な工夫がされていると感じる。例えば苦手な子が多い魚についても、味付けや調理方法を工夫し、食が進むようにしてもらっている。

近年物価上昇が著しく、中でも米の価格は突出している。現在の主食は、週4回が米飯、週1回がパンだが、パンの回数を増やすことで、食材調達費を抑えることができるのではないかと。

(事務局)

米の価格上昇が著しいため、パンや麺の提供回数を増やすという案は事務局内でも挙がったが、いずれも実現性は低いという結論に至った。

まず、現在本市がパンを調達している事業者に、パンの製造回数を増やすことができるか打診したところ、工場の老朽化や人員の問題で、現状以上に工場を稼働させる

ことは不可能であるとのことであった。市外の新たな事業者からパンを調達する方法は、配送等の問題で実現しなかった。

次に麺についてであるが、学校給食摂取基準を満たすためには、多量に提供する必要がある。調理可能であってもそれを提供する食器がないこと、食器を購入するには費用が必要であること、食器を購入したとしても現状の施設では食器の洗浄ができないこと等の理由で、米飯の代替品としては提供が困難である。

以上の理由から、本市としては米飯の提供回数を減らすことはできないが、できる限り米飯の調達価格を抑制できるように調整していく方針である。

(委員 (P T A 中学校))

先ほど麺に関して話題が出たが、自分が子どもの頃よりも麺の提供回数が少ないように感じる。自身の子どもは麺が大好きで、学校給食を題材としたテレビドラマ等で麺の提供シーンを目にとると、羨ましがっている。自分は市外出身で、給食にソフト麺が出たことがある。袋麺は提供可能なのか。また既存の食器であっても、例えば麺にかけるソース等を工夫すれば提供回数を増やすことは可能なのではないかと感じるが、どうだろうか。

(事務局)

今までにソフト麺を提供したことは無く、以前新たな献立として検討したが、調達先や衛生的な観点からも提供が難しく、実現しなかった。

(委員 (P T A 中学校))

袋麺以外の形状でも提供回数を増やすのは難しいのか。

(事務局)

現在でも、うどんやスパゲティ等を月に数回提供している。栄養価を満たすために、小型のパン等と組み合わせる場合もある。定期的には提供しているが、少ないと感じるのだろうか。

(委員 (栄養教諭))

うどんとスパゲティは、小学校、中学校のどちらも、少なくとも月に1回ずつは献立に取り入れるようにしている。麺は人気なので献立も工夫している。以前中学校ではパリパリした袋麺にあんをかける皿うどんを提供したことがある。しかし現在はコスト面から提供が難しい。食育や作業工程という観点からも、現状で御理解いただきたい。

(委員 (P T A 中学校))

承知した。

(事務局)

実際に給食を食べている子どもたちの様子はどうか。

(委員 (幼稚園教頭))

給食では、家庭で出会わない食材が提供されることもあり、成長過程の重要な要素になっていると感じる。特に鈴鹿市では会議で食材の検討がしっかりされており、価格だけではなく子どもたちが食べやすいものを選定する等配慮がされているといえる。

献立も子どもたちが食べやすいように工夫されており、質、量ともに十分である。子どもたちは毎日喜んで給食を食べており、家で食べられなかった食材も、給食で食べられるようになったという声も聞く。

(事務局)

皆様のそれぞれのお立場からの御意見をいただいた。他に何か御意見はあるか。なければ、続いて令和8年度学校給食費についての説明に移らせていただく。

(1) 算出方法について

来年度の食材調達に必要な額の算出方法は、令和7年度の食材調達費(見込み額)に令和8年度の食材増額予定額を加算するという考え方である。

令和7年度の食材調達費(見込み額)は、先ほどの現状にてお伝えしたとおり幼稚園・小学校で月額当たり5,070円程度、中学校で月額当たり5,700円程度である。

令和8年度の食材増額予定額をどのように算出するかを説明する。

(2) 令和8年度食材単価について(1食当たり)

幼稚園・小学校、中学校それぞれにおいて、パン、米飯、牛乳、副菜の、来年度の予定単価を算出した。算出した令和8年度予定単価と、令和7年度単価を比較して、差額を算出した。この差額は、1食あたりの各食材の差額になる。

(3) 令和8年度学校給食費の増額額について

1食当たりの増額分が算出できたので、次に年間当たりの増額分の計算をする。先ほど算出した差額と、来年度1年間の提供回数を掛けて算出されるのが、各食材の年間増額分となる。

(4) 令和8年度学校給食費の額について

以上のことから、算出方法のとおり令和8年度の食材調達に必要な額を計算すると、幼稚園・小学校が月額当たり5,500円で、中学校が月額当たり6,200円となる。保護者の皆様に負担していただく額については現時点では未定だが、学校給食法に則った考え方によると、事務局が算出した、幼稚園・小学校が月額当たり5,500円、

中学校が月額当たり 6,200 円という金額の全額を保護者の皆様に負担していただく可能性もある。その場合、今年度の学校給食費と比較すると、幼稚園・小学校で月額当たり 700 円の増額、中学校で 800 円の増額となる。

なお、給食費無償化については、国が令和 8 年度から小学校の給食費を無償化する方針であると示している。しかしながら、現時点では制度内容について具体策が示されておらず、詳細は不明である。国から具体策が示されたら、本市もそれに沿って対応していく。

委員の皆様、特に保護者の方々は、負担する額が昨年度に続き値上がりするとなった場合、どのように感じるか、率直な意見や感想をお聞かせいただきたい。

(委員 (PTA 中学校))

幼稚園・小学校で月額当たり 5,500 円、中学校で 6,200 円というのは、全額保護者が負担する額か。公費負担があるのではなかったか。

(事務局)

公費負担とする予定なのは令和 7 年度分の給食費である。

令和 8 年度分の給食費に関しては、現状どおり学校給食法に則ると、幼稚園・小学校で月額当たり 5,500 円、中学校で 6,200 円を全額保護者に負担していただく可能性がある。

(委員 (PTA 中学校))

承知した。給食費の値上がりはやむを得ないと考える。それよりも給食費を値上げしなかったことで、献立の質が低下することや、必要な栄養価を摂取できないことの方が問題であると感じる。多くの保護者がそのような考えではないだろうか。

(事務局)

令和 7 年度については前年度比で、幼稚園・小学校で月額当たり 600 円、中学校で 650 円の増額とさせていただいた。これに関し周囲で何か意見等はあったか。

(委員 (幼稚園教頭))

給食費の値上げによって、献立の内容が何か変わるのだろうかという意見があった。自分は実状を知っているので、物価高騰に伴う値上げであると理解しているが、値上げされたことで、提供される内容が充実するのではと考える方もいるかもしれない。

(委員 (栄養教諭))

給食費を値上げしたとしても、例えばデザートを一品増やしたりすることは困難である。物価が上昇しているので、あくまでも現状の献立を維持するための値上げであ

ると御理解いただきたい。

献立を作成する栄養教諭一同が、使用する食材を少しでも安価なものに置き換えたり、調理方法を工夫したり、日々安定的に給食を提供するということを意識している。特に子どもたちが楽しみにしている行事食については、今までどおり提供していきたいと考えている。

(委員 (PTA 小学校))

令和 7 年度の給食費に関して、金額が結構上がったと感じた。令和 8 年度に関して 100 円、200 円の増額ではないので、ある程度の負担感はあると思う。

家庭でも物価上昇の影響を受けているので、給食費にも影響があると理解できるが、高くなったと思う保護者もいるだろうと感じる。

自分は献立検討会議にも出席し、様々な状況を考慮して献立が作成されているため、給食費の値上げは避けられないと納得できる。

一方で、値上げはされたものの、献立内容は現状維持であるということ子どもから聞いたり、近隣市町で給食費無償化が実施されているという情報を得たりしている保護者は、仕方がないと理解しているが、給食費が高くなったというのが率直な感想だと思う。

自身には小学生と中学生の子どもがいるが、給食がおいしく、給食の時間が楽しいと言っている。嫌いな食材も給食だから頑張って食べており、給食のありがたみを実感している。

(事務局)

物価上昇が、今後どの程度で止まるのかが不明であるため、保護者の方が不安に思われるのはもっともである。幼稚園や学校で、保護者から令和 7 年度に給食費を値上げしたことに関する意見は何か出たか。

(委員 (小学校長))

本校では保護者から値上げに対する苦情は出なかった。物価上昇局面にあるので、ある程度の値上げは仕方ないと感じているのではないか。事務局の方へは何か意見があったりしたのか。

(事務局)

事務局では給食費の値上げを周知した後、批判的な意見があるだろうと考えていた。しかし、予想に反し保護者からの苦情はなかった。

本市では平成 30 年度に給食費を改定し、以降 7 年間金額を据え置いてきた。その間も物価は上昇傾向にあったため、令和 7 年度の改定は避けられないものであり、金額の算出方法に関しても適切であると御理解いただけた結果であると感じている。

その他給食に関して何か意見はあるか。

(委員 (PTA小学校))

残食量が多いと聞くので、とても気になっている。献立を工夫し、せっかく調理してもらっているのに、もったいないと感じる。何か良い対処方法はないだろうか。

(事務局)

残食量に関しては本市でも状況を把握しており、可能な限り残食が生じないように、様々な対策を講じている。

まず、献立作成の段階で子どもたちの食が進むように工夫する。そして、幼稚園や学校現場の協力のもと、喫食時に声かけをし、楽しい雰囲気では給食が食べられるようにしている。

しかし、体調や気候の影響や、欠席の子がいる場合等もあり、そういった場合の残食が生じてしまうことはあると考えている。

(委員 (栄養教諭))

栄養教諭が学校へ授業に赴いた際は、給食喫食時間に教室を回り、子どもたちに声かけをしている。そこで子どもたちから挙げた声を献立に反映させることもある。

しかしながら、これらの対応で残食がゼロになるわけではない。子どもたちのこれまでの食習慣や、無理なく食べられる量の個人差にも大きく影響される。献立作成の際には、子どもたちが食べたいと思えるようなきっかけになる給食を提供することを心掛けている。

(委員 (中学校長))

毎日の給食指導の中で必ず声かけをし、食が進むような雰囲気になるよう努力をしている。しかし、あまり強く完食を促すような声かけをすることはできない。そういった事情から、どうしても残ってしまう献立はある。だからといってその献立を提供しないというのは、栄養価や食育という観点から良いとは言えない。

大人気で食缶が空になる献立も多いので、学校現場では今後も地道に声かけを継続し、少しでも残食量が減少するように働きかけていく。

(事務局)

学校給食に関し、様々なお立場から御意見をいただいた。

事務局が説明した給食費の現状や、令和8年度の学校給食費について他に何か意見はあるか。

(委員)

なし。

(事務局)

今後の予定についてだが、本日の皆様からの御意見を参考にさせていただき、市長をはじめとした庁内での調整や、市議会への報告を行う。その結果に基づき、適切な時期に保護者の方々への給食費予定額の周知を行うことができると考えている。

なお、今回の会議は第1回としているが、特に必要がなければ年度内の会議は開催しない予定である。

他に何か御意見等はあるか。

(委員)

なし。

(事務局)

それでは、以上で本日の議事は全て終了となる。委員の皆様、様々な御意見をいただきありがとうございました。

【閉会】